

令和5年度 第1回焼津市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和5年6月29日(木) 午後2時28分～午後3時53分

2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

5 出席者 (委員)

秋山めぐみ 委員

伊久美奈保子 委員

岩崎茂野 委員

岡本康夫 委員

桑原光子 委員

内藤亜記子 委員

橋本 登 委員

村松晶子 委員

(事務局)

小池 図書課長

山本 焼津図書館担当係長

守屋 大井川図書館担当係長

永井 焼津図書館担当主任主事

欠席者 (委員)

岩田祐子 委員

6 次 第

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 図書館協議会委員自己紹介

(5) 図書館職員自己紹介

(6) 議事

①会長及び職務代理者の選出について

②焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画(第二次)と今後の予定について

③令和4年度図書館利用状況及び図書館事業実績について

④令和5年度図書館事業計画について

(7) 閉会

7 内 容 (要約)

(1)開会

事務局：(開会のあいさつ)

(2)委員に対し委嘱状を交付

(3)教育長あいさつ

(4) 図書館協議会委員自己紹介

図書館協議会委員：(岡本委員より順に自己紹介)

(5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

(焼津市図書館協議会の概要と令和5年度焼津市立図書館組織等について説明)

(6) 議事

○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事につきましては、協議会委員の会長が議長になるところですが、会長の選出が議題となっておりますので、会長選出まで事務局で司会進行を務めさせていただきます。焼津市教育研究会図書館教育部副部長の岩田祐子様より欠席のご連絡を頂いております。なお、只今出席されている委員は、9名中8名で、委員の過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則（第14条第2項）の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様のご発言につきましては、会議録として焼津市のホームページに掲載されますことをご了解いただきますようお願い致します。

①会長及び職務代理者の選出について

それでは、最初に「次第6（1）会長及び職務代理者の選出について」です。「図書館条例施行規則第13条第1項に、焼津市図書館協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。如何でしょうか。

桑原委員：行政や民間職責の経験の長い、岡本委員にお願いします。(他の委員より、拍手)

事務局：岡本委員が選出されました。岡本委員は、会長席に移動してください。(会長席へ移動)「図書館条例施行規則第13条第2項の規定により、これ以降の議事の進行を岡本会長にお願いします。

岡本会長：それでは、会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。(岡本会長あいさつ)

それでは、議事に戻らせていただきます。職務代理者の選出であります。焼津市図書館条例施行規則第13条第4項により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する」と定められています。私としましては、図書館協議会委員としての経験があり、社会教育活動にも精通していらっしゃる、桑原委員に職務代理をお願いしたいと考えています。これにご異議はありませんか。(「意義なし」の声)

それでは、職務代理者は桑原委員にお願いします。

②焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）と今後の予定について

議長：それでは議事にはいります。次第6の(2)「焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）と今後の予定について」、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、「焼津市立図書館運営基本方針」についてご説明します。表紙に本とクローバーのイラストが付いた資料をご覧ください。こちらは、平成24年12月の文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を受けて、平成28年8月に策定し公表したものです。3ページをご覧ください。この方針での焼津市立図書館の基本理念は、「生涯学び、人と地域が育つ、つなげる図書

館」です。この基本理念に基づき、基本方針を「をつなげる図書館」(1)「本と本」をつなげる(2)「人と本」をつなげる(3)「人と人」をつなげる(4)「人と地域」をつなげる(5)「本と地域」をつなげると策定しました。それぞれの基本方針に基づき取り組み方針を定めてございます。後ほど説明いたします図書館の各種事業は、この取り組み方針に基づいて実施しているものです。

続いて、赤い色の冊子、「焼津市子ども読書活動推進計画(第二次)」についてご説明します。こちらは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき策定しました。計画期間は平成26年度から令和5年度までの10年間です。冊子の4ページをご覧ください。基本方針は3つです。1つ目は、子どもが本に親しみ、読書を楽しむことができるように、読書環境を整備・充実すること、2つ目は、子どもが本と出会えるように、さまざまな読書機会を提供していくこと、3つ目は、子どもの読書活動の意義や重要性を広く啓発、普及すること、です。

これらの方針に基づき、焼津市立図書館では各種の事業を実施していますが、実施事業の概要につきましては、この後、担当から説明をさせていただきます。

今後の予定としましては、第二次子ども読書活動推進計画が今年度いっぱい終了することから、今年度中に第三次の計画策定を行うこととなります。図書館協議会委員が策定委員を兼ねておりますので、今後、社会教育分野、学校教育分野、子育て支援分野の職員により行われます作業部会で決定した、計画の素案について、次回の図書館協議会で検討していただく予定となっております。

おおまかなスケジュールとしましては、10月、11月の作業部会を経て計画の素案を決定し、12月の第1回策定委員会での計画案検討後、パブリックコメントを実施し、2月の第2回策定委員会で、パブリックコメントの結果報告と最終計画の決定を行う予定となっております。

議長：事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。質問がないようですので、議事をすすめます。

③令和4年度図書館利用状況及び図書館事業報告について

議長：次に、次第6の(3)「令和4年度 図書館の利用状況及び図書館事業実績について」、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、令和4年度の焼津図書館・公民館図書室の利用状況について報告いたします。お手元の資料2ページをご覧ください。初めに、(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置による影響についてですが、令和4年度も継続して感染症予防対策を講じた上で開館しました。次に、(2)図書館ホームページアクセス件数についてですが、令和4年4月から令和5年3月末までの期間で、122,851件となっております。次に、(2)図書館の利用状況 をご覧ください。全館合計の個人登録者数は、58,847人です。焼津図書館 の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は291日、貸出者数は107,676人、貸出点数は406,809点、来館者数は144,043人です。前年比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数についてはやや増加、貸出点数、来館者数についてはやや減少となりました。引き続き、講座・イベント開催をとおして、図書館への来館のきっかけづくりをしたり、出前講座を実施し来館を促したりして、利用拡大に努めてまいります。大井川図書館分は、後程、館長からご報告いたします。

公民館図書室 の利用状況については、次の(4)をご覧ください。4年度の貸出者数は11,626人、貸出点数は31,430点です。前年度と比較しますと、貸出者数についてはほぼ横ばい、貸出点数についてはやや減少しました。公民館図書室の蔵書については、担当司書が利用状況を踏まえ

て配本・資料の入れ替えを行ったり、図書室内の本の配置を利用状況に合わせて工夫したりし、地域の読書活動の推進を図りました。予約の本について、公民館で受け取りを希望される方も増えており、図書館では、居住地に近い公民館図書室の利用について、引き続き利用者にPRしてまいります。

次に、資料3ページをご覧ください。(5)自動貸出機の利用状況についてです。令和3年11月に導入した自動貸出機について、親しみを感じてもらおうと愛称「かりるん」と名付け、子どもから大人まで利用を推奨しています。昨年度の「かりるん」での貸出状況は、焼津図書館では33%、大井川図書館では45%の方にご利用いただきました。今後もより多くの方に利用していただくよう、貸出カウンターでの声掛けを継続していきます。焼津図書館・公民館図書室の利用状況については以上です。

続きまして、令和4年度の大井川図書館の利用状況について報告いたします。まず、お手元の資料の2ページをお開きください。(3)図書館の利用状況のうち、②の大井川図書館の表をご覧ください。令和4年度は開館日数290日、貸出者数38,813人、貸出点数163,985点、表の下段の来館者数64,440人、1日の平均貸出者数134人、平均貸出点数565点です。

前年度比につきましては、右端の「比較」の列をご覧ください。焼津図書館と同様に、貸出点数では微減、貸出者数は微増となりました。来館者数が大きく減となりましたが、これは、入館者を数える機械を令和3年11月より新しくしまして、電源のON・OFF機能が付いたものになりました。これによって、開館前や閉館後の職員の出入りや、休館日に行うメンテナンス業者の出入りなどを厳密に数に入れなくなったため、多少は影響していると考えています。大井川図書館の令和4年度の利用状況については以上です。

次に、令和4年度の事業実績について報告いたします。まずは資料の4ページ、5ページをご覧ください。昨年度は、焼津図書館が100周年、大井川図書館が30周年という節目の年でした。ご覧の通り、記念式典でのくす玉割りを皮切りに、多くの記念行事を10月～11月にかけて集中して行いました。中でも主なものをご紹介しますと、両館共通事業に記載の「図書館のあゆみパネル展」では、両館の歴史や当時人気だった本の紹介などを、写真を交えてパネル展示いたしました。展示場所を、両図書館に加え、焼津市役所1階の海街ホールやターントクルこども館、大井川公民館ロビーを巡回して展示し、図書館を利用しない方でも目にしていただけるようにしました。そのほかの記念事業は記載の通りです。

次に6ページをご覧ください。記念事業以外の催事について記載しております。

次に、令和4年度の事業について報告いたします。資料6ページの5をご覧ください。初めに焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、子ども向けの講座・事業を20件企画・実施しました。5番「和田ぴよぴよこっこおはなし会」、6番「ぴよぴよおはなし会」、7番「大富ぴよぴよこっこおはなし会」では、本日出席されている秋山委員を始めとした、市の子育て支援課子育てコンシェルジュに御協力いただき、公民館など図書館以外の場所で読み聞かせを実施しました。昨年度は新型コロナウイルスの影響で開催が中止となった月もありましたが、今年度は中止することなく実施しており、参加人数も増加傾向にあります。読書活動を支援することと共に、図書館へ足を運ぶきっかけとなるよう、図書館以外の場所でのおはなし会を大切にしたいと考えております。次に、資料の4ページをご覧ください。また、19番「英語の絵本講座 はらぺこあおむしと遊ぼう」と20番「春休みサイエンス講座 音であそぼう」は、昨年度企画してまいりました。

が新型コロナウイルスの影響で中止となっていた講座で、今年度実施しました。「英語の絵本講座」では、小学校での英語の授業など、子どもの頃から英語に触れる機会が増えてきたことから、図書館に所蔵する英語の絵本を展示するなどし、参加者からは英語への興味関心の高さがうかがえました。それぞれの講座については、講師の説明が参加者の学びの一助となるようにすると同時に、開催時間中に、職員が関連する図書を紹介し、読書普及に努めました。

次に、7ページ21番以降の、大人向けの講座・事業についてです。大人向けの講座・事業は12件企画・実施しました。新規事業の図書館講座として、23番「城と水運から郷土の発展を考える」、資料5ページに移りまして25番の「はじめての『平家物語』」、26番「大人の図書館員講座」、27番「太陽と地球と大気と海洋が織りなす複雑怪奇な世界-気候-」、28番「苔テラリウムを作ろう」、29番「パパのよみきかせ講座～わらべうたから あかちゃんえほんへ～」、30番「子どもを伸ばす“対話の力”～ポイントは「言葉」と「傾聴・承認」～」を開催しました。

文学以外の内容の講座も積極的に開催し、どの講座でも、関連図書を併せて紹介することで、図書館資料の利用に繋がりました。33番「ブックリサイクル」については、毎年たいへん人気がある事業ですが、令和3年度から引き続き、参加者同士が密にならないよう事前参加申込制とし、参加人数を限って実施しました。焼津図書館については以上です。

引き続き令和4年度の大井川図書館の事業実績について報告します。お手元の資料9ページ(2)大井川図書館をご覧ください。大井川図書館では、子ども向け事業を16件、大人向けの事業を5件、その他の事業を2件、計23件の事業を実施いたしました。この中で主なものを説明いたします。まず、2番、3番の「おはなしのへや」についてです。乳幼児向け、幼児・児童向けに、ボランティアの皆さんと図書館職員で開催いたしました。また、5-1、5-2の「おおいがわおはなしフェスタ」は、春の「こどもの読書週間」に合わせ、読み聞かせと簡単な工作、お楽しみ袋の貸出を行いました。工作は、母の日が近いこともあり、そのままプレゼントできるように折り紙を使ったフォトフレームを作りました。続いて6番の「おはなしのへや小学校読み聞かせ会」ですが、これは大井川地区の小学校に読み聞かせボランティアと共に伺い、全てのクラスに入り、授業の時間を使って読み聞かせを行うものです。前年度に依頼の通知を出し、お受けいただき調整できた小学校にお邪魔しております。令和4年度は2校に伺いました。続いてページが変わりまして10ページの16番「図書館講座 家庭菜園のコツ、教えます」は、新規の企画としてJAの職員を講師に招き、2月10日に開催の予定でしたが、1月27日に県内に新型コロナウイルス感染症まん延防止措置（以下、まん防止措置）が適用されたため延期となり、5月に開催しました。ただ、農業の講座ですと、季節が大きく関係しており、3月の春植えの野菜について学びたかったとの声が多くあったものですから、19番の通り、再度3月にも開催し、本来お伝えしたかった春植えの野菜について講座を行いました。大井川図書館の令和4年度の事業報告については以上です。

続きまして、11ページをご覧ください。両館共通の事業実績について、主なものを報告いたします。まず、9番「アシストサービス」についてです。このサービスは、視覚に障害がある図書館利用者に貸出を希望する録音図書のデータを提供することと、身体が不自由な方を対象に図書館資料を無料で郵送しているもので、図書館に来られない方、文字の本を読むことが困難な方にも資料を提供するというサービスです。当市は平成29年9月より全国的な視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に加盟しており、録音図書のデータはサピエ図書館に所蔵されたデータベ

スからダウンロードし、提供しております。令和4年度はのべ69人の方に資料を提供いたしました。次は、10、11、12番の読書手帳についてです。読書手帳「やいっちょ」（平成27年7月から小学生を対象に配布している）は、手帳1冊につき100冊分の読書を記録できるもので、1冊達成すると「焼津市読書マスター」に認定しております。また、令和4年度中に読書手帳10冊を達成した児童7人を「スーパー読書マスター」に認定し、2月18日に認定証授与式を開催しました。以上が令和4年度の利用状況及び事業報告でございます。

議長：事務局の説明は終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

橋本委員：「かりるん」は大変便利だと思うが、思った程利用率が伸びていないように感じます。私も図書館を利用していますが、普段の日はお年寄りが多いように思います。お年寄りは話をしたい人が多いので、カウンターを利用したい人が多いのかもしれないですね。かりるんを自分でも使ってみたのですが、（図書館利用者）カードを光の所にかざしても上手く反応しないときがあり、使い辛いと思ってしまう人もいるかもしれないと思いました。機械を使った人の感想を、かりるんの近くに置くのはどうでしょう。

事務局：「かりるん」を導入したきっかけは、コロナ禍の真っ最中で人と人との接触をなるべく減らしましょうということ、導入をした経緯があります。現在はコロナも下火になり、人と人の接触を、それ程気にしない利用者の方が増えているのかもしれませんが、また、かりるんを使って処理できるのは、本の貸出のみのため、CDや予約の資料を借りる際はカウンターへお願いしています。こういったことから100%の利用率というのは無理かと考えています。利用の促進については、現在も入口や館内にポスターを掲示していますが、今後につきましては、更にPRをすすめて利用を伸ばしていきたいと考えます。それから、カードの読み取り機能の反応が悪い点については、大井川図書館では把握をしており、図書館システム担当者に対応していただきました。

橋本委員：かりるんを入れたことによって、機械化に伴って人員削減になってしまう恐れがあるので、人件費の確保はお願いしたいと思います。

事務局：以前は返却本等を利用者ご自身に、棚へ返却してもらっていましたが、かりるんによって効率化した時間で、職員が全ての資料を返却しています。また今後は書架の整頓やレファレンスサービスなどに、それらの時間を使っていければと考えています。

議長：財政的なことを考えると人件費を減らせるのでは、という話が出るかもしれませんが、しかし、図書館の業務はマンパワーが重要で、日々の活動に欠かせませんから、人を減らさないようにして欲しいと思います。他にどうでしょうか。

村松委員：ターンクルこども館の返却用ブックポストの利用率が分かれば教えてください。

事務局：返却率が分かるかはわかりませんが、確認してお知らせします。

村松委員：以前、焼津図書館の赤ちゃん絵本コーナーに赤ちゃん絵本のリストがあったと思いますが、今もありますか。

事務局：現在は、セカンドブックリストを置いています。

伊久美委員：図書館カードを5年ほど前に作りましたが、利用できていないので、私もかりるんを使ってみようと思いました。

事務局：図書館カードの有効期限が2年となっているため、そのままでは、かりるんでの貸出が出来ないので、カウンターでカードの有効期限を更新後、ご利用可能となります。

内藤委員：学齢期の子どもたちと図書館とのつながりについて質問です。焼津市では、学校協力貸出で

の利用がどのくらいあるかという事と、R3とR4の貸出数の中に学校協力貸出が入っているのか、入っているのであればどのくらいなのか教えていただきたいと思います。

事務局：学校協力貸出という名称ではありませんが、焼津市でも各小中学校に対して団体貸し出しを行っています。各小中学校に学校司書が配置されていて、そちらから貸出しの依頼があります。

ですので、R3、R4の貸出数の中に学校分は含まれているものとなっています。団体貸し出しを行っている対象団体は、学校以外にもたくさんあり、学校のみを特出しした貸出数をカウントすることは出来ないと思われま

内藤委員：静岡市では、学校協力貸出で5分野100冊まで借りられる制度があります。それ以外に絵本等に限って3か月借りられる団体貸し出しがあります。焼津市では何冊、どのくらいの期間借りることが出来ますか。

事務局：貸出しの方法については、各自治体によって異なっています。焼津市では、「学校協力貸出」という名目のものはありません。当市では、授業用のものと読書用のもので分けて貸し出しをするという事は行っていません。また、分野による貸し出し冊数の制限も行っておりません。あまりにも内容が偏るようであれば、図書館から制限させていただくこともありますが。団体貸し出しとして、100冊、60日間貸出しが出来ます。

岩崎委員：国語以外にも社会科や総合学習といった内容の本も借りることが出来ます。学校にある本だけでは対応しきれないため、大変助かっています。学校図書司書を通して1か月前に借りたい本のリストを図書館へ送り、用意してもらっています。

議長：どうもありがとうございました。みなさん意見が無いようでしたら、次に進ませていただきます。

④令和5年度事業計画について

議長：次に、次第6の(4)、令和5年度の図書館事業計画について事務局の説明を求めます。

事務局：令和5年度事業計画について報告いたします。資料13ページをご覧ください。初めに、焼津図書館についてですが、令和4年度に実施した事業の継続が主となります。子ども向けの事業で、定期的に行っている2番～7番までのおはなし会については、引き続き実施していきます。10番の「多言語読み聞かせ」については、令和4年度より新規で実施した常葉大学との連携事業となりますが、常葉大学の学生による英語・ポルトガル語・日本語の絵本の読み聞かせを7月に実施予定です。次に、資料14ページをご覧ください。大人向けの講座についてですが、20番の「本の装備・修理講座」を5/19に、21番の「俳句入門・俳句をたのしもう」を6/17に開催しました。また、25番の「ブックリサイクル」については、感染症対策として、一回の参加人数を制限し事前申込制とし、先週24日(土)25日(日)の2日間で実施し、150人の参加がありました。

その他の講座についても、参加者の興味関心の高そうな、時機にあったテーマを幅広い分野から選択し、今後実施していきたいと考えております。焼津図書館については以上です。

引き続き、令和5年度事業計画 大井川図書館分について報告いたします。15ページをご覧ください。令和5年度も、記載の通りの事業を行っていきます。すでに行ったもので直近のものとすと、6番「おはなしのへや 小学校読み聞かせ会」です。先ほど昨年度の事業報告でもご説明しましたが、ちょうど昨日6月28日の午前中に大井川南小に伺いまして、各学年2クラスずつの12クラスと、特別支援学級(ひまわり)の低学年クラス・高学年クラスを併せて14のクラスに伺いまして、授業の1時間を使って読み聞かせをしました。15番の図書館カプセルは、令和4

年は児童向けの行事としてお行いましたが、今年度は大人も子どもも参加できるようにいたしました。親世代や祖父母世代の人にも楽しんでもらい、各家庭で「図書館で楽しいことやっているよ」というような会話をお子さんとしてもらえば、普段図書館に来ないお子さんも、夏休み期間にたくさん図書館の利用してもらえないかと考えております。14番の「図書館講座」として記載したのですが、順次、企画や調整などを進めておりまして、現在予定していますのは、新規事業として「大井川公民館との共催で親子で行うクリスマスの飾りを作る工作の講座」を11月に予定しています。他の講座も順次企画を進めてまいります。大井川図書館については以上です。

続きまして、両館共通の事業につきましてご説明いたします。16ページをご覧ください。

1番の焼津市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定については、議事の2でご説明した通りです。9番の「出前講座の実施」についてですが、図書館職員が公民館等に出向き、読み聞かせや乳幼児向けの本の紹介等を行うことにより、本への興味や新たな図書館利用者の獲得につながればと考えております。7月に小学校の図書館ボランティアの皆さんに、本のフィルムカバーの掛け方の出前講座に伺う予定もございます。15番の「焼津市行政各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」につきましては、(男女協同参画週間に特集コーナーを設けるなど)行政各所と連携をし、市役所の職員にも図書館利用を通じて図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。以上で、令和5年度の事業計画の説明を終わります。

議長：事務局の報告が終わりました。非常に盛りだくさんでいろんな角度からの講座とか、おはなし会とか、一緒になって行う事業を企画されているようですが、みなさんの方から何か意見等のご質問等ございますでしょうか。

村松委員：焼津図書館のミニデイサービスでのお話会ですが、今までもやっていた企画なのでしょうか、それとも今回が初めての企画でしょうか。あと、広報の仕方とかを知りたいのですが。

事務局：今回が初めてというのではなく、以前は行っていたものですが、それこそコロナの影響で、高齢者のデイサービスへ出向くことから、ここ2年くらいは行っていませんでした。今年度については、コロナも5類へ移行したことから、デイサービスへお声掛けさせていただき、要望があるようでしたら、行っていきたいと考えています。

村松委員：私もミニデイサービスに講師として伺うことがあるので、施設の方もいろいろ工夫してやっている中で、図書館で出前おはなし会をやってくれるという情報をミニデイに伝えられたら、喜ばれるのかなと思います。

議長：その他、何かありますか。また、全体をとおして、皆さんからご意見がありますか。無いようでしたら、以上で議事を終了し進行を事務局に戻します。

(7)閉会

事務局：岡本会長、ありがとうございます。以上をもちまして令和5年度第1回焼津市図書館協議会の議事の部につきまして終了とさせていただきます。今後の予定ですが、今年度第2回の図書館協議会につきましては、12月に開催を予定しております。今後あらためて担当からご連絡させていただきます。予定の時間になっておりますので、以上をもちまして、令和5年度第1回焼津市図書館協議会を終了とさせていただきます。本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。